

令和2年度 日本学校図書館学会研究発表大会

研究発表要旨集

期 日 令和2年9月26日（土）

日本学校図書館学会

Japan Society of School Library Science

ご挨拶

日本学校図書館学会の第23回研究発表大会にご参加いただき、有り難うございます。

新型コロナウイルスが世界的に流行し、人々の生活に大きな影響を与えています。これまでの国と国、組織と組織、人と人の関係が問われ、これからの社会の在り方を根底から見直すことが求められているように感じています。そうではあっても、感染が流行し始めてから半年が経過した現在、感染防止と経済活動の両立が強調されるようになりました。社会は、いつまでも同じところにとどまっていることはできません。試行錯誤しつつも、前に進んでいかなければならないということでしょう。

3カ月間の休校が告げられた学校も再開され、様々な困難を抱えながらも一歩ずつ教育活動を進めてきています。本学会も、そうした教育活動を支援していく必要があります。

皆様ご存知のように、本学会は「学校図書館学の創造」を目的として平成9年12月に設立されました。その目的は、次の4つの柱に集約されます。

- 1 新しい視点に立って学校図書館のあるべき姿を体系化し、学問としての学校図書館学を構築する
- 2 学校の教育実践と図書館理論を統一した学校図書館実践理論の確立を目指す
- 3 国内外の関係機関や団体との共同研究や情報・交流を積極的に行う
- 4 学校図書館に関する研究者を育成する

これらの具体化の中心となる最大のが、毎年開催される研究発表大会です。平成10年9月にオリンピック記念青少年センターで第1回の大会が開催されて以降、今年度で23回目になります。この間、本大会において様々な研究発表が行われ、それに基づく論議が積み重ねられてきました。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で大会の開催ができるかどうか心配されました。しかし、会員の研究発表の場を保障することは学会としての使命であるということで、開催の道を探ってきました。その結果、オンラインでの開催ということに決定し準備を進めてきました。結果的に、本日は6本の研究発表をしていただくことになりました。その研究内容を整理したのが、この要旨集です。研究の内容は多岐にわたっていますが、いずれも現在の学校図書館が抱える課題に関わる重要な問題提起がなされています。

特に午後の二つの発表は、新型コロナウイルスの流行を見据えた学校図書館の在り方に関する提言です。本大会の最後には、こうした発表を踏まえ、「コロナ禍における学校図書館のあり方と学校図書館スタッフの役割」というテーマで討論を行う時間を設けました。コロナと共生することが求められる時代、これからの学校図書館はどう変わっていくのか、私たちはどうしていく必要があるのか、ご参加の皆様から現状や、問題点、具体的な取組などをお話いただき、議論を深めていきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、発表者をはじめ大会参加の皆様、本大会の企画・運営に当たっていただいた白敷哲久研究委員長をはじめとする研究委員等関係の皆様へ深く感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和2年9月26日

日本学校図書館学会会長 佐藤 正志

令和2年度 日本学校図書館学会研究発表大会プログラム

9:30 開会あいさつ 日本学校図書館学会会長 佐藤 正志

第I部 一般研究発表

	時 間	研究主題、発表者氏名【所属】 (共同研究者)
1	9:40-10:05	情報活用能力育成を目指す学校図書館とICT教育の連携に向けた実践 吉本 拓郎【札幌龍谷学園高等学校】(今 尚之)
2	10:15-10:40	司書教諭講習相当科目「情報メディアの活用」授業改善に向けた検討 今 尚之【北海道教育大学教育学部札幌校】
3	10:50-11:15	5Eモデルに基づいた食と健康に関する理科読プログラム「乳は栄養がいっぱい」 の立案 原口るみ【東京学芸大学】(大貫麻美・土井美香子・寺井千重子)
4	11:25-11:50	特別支援学校(知的障害)の「算数」の授業における学校図書館を活用した実践的 研究 土井美香子【内田洋行】(小原ひかる・熊井戸佳之・大貫麻美・二井康文)

11:50-13:00 昼休み

5	13:00-13:25	コロナ禍における学校図書館の現状と課題 富永香羊子【千葉県市川市立曾谷小学校】
6	13:35-14:00	電子書籍に対する生徒の読書活動の一考察 —新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校期間と通常開館時との比較— 伊吹侑希子【京都学園中学高等学校】

14:00-14:25 話題提供と討論
「コロナ禍における学校図書館のあり方と学校図書館スタッフの役割」

14:30-14:40 学会表彰
受賞者から一言

14:45 閉会あいさつ 日本学校図書館学会副会長 吉富 芳正

14:50 閉会

情報活用能力育成を目指す学校図書館と ICT 教育の連携に向けた実践

○吉本拓郎（札幌龍谷学園高等学校） 今尚之（北海道教育大学）

〈要約〉

新学習指導要領が述べる情報活用能力は、ユネスコのメディア情報リテラシー（MIL）と理解でき、生徒への指導では、学校図書館と ICT 教育は緊密に連携する必要があると考えている。本校では学校図書館を「メディアセンター」と改称、授業に実装することを目指し、昨年より整備拡張に長期計画で取り組んでいる。また生徒個人が iPad を所有し学習指導において利用している。

本発表では、昨年度実施の利用指導（施設紹介）の授業実践を報告する。iPad など ICT 機器を活用した情報検索方法を知り、デジタルメディアと図書資料を併用する利点を体験するゲーム形式の授業で、生徒の反応は良好であった。

しかし自由記述回答をテキストマイニング分析した結果、多くはゲームとしての面白さを評価していた。導入としての手応えはあったが、今後の指導では、図書館と ICT 教育の連携という文脈での位置付け、体系化にはさらに検討が必要であろう。本発表でご意見をいただきたい。

〈キーワード〉

情報活用能力 学校図書館と ICT 教育 ゲームフィケーション テキストマイニング分析

はじめに

札幌龍谷学園高等学校は 3 年前より ICT 環境の整備に取り組み、生徒が一人一台のタブレット端末を持ち、タブレットを使っての主体的・協同的な場面を多くつくり、ゆたかな学びを作ることを目指している。しかしながら学校図書館と ICT 教育の連携は不十分であり、両者の距離は遠い。そこで、本学では、学校図書館を ICT と連携、共存させ授業に実装する取り組みを試みている。

1 研究の目的

今回、試みの始まりとして、2019 年度から始めたゲーミフィケーションを取り入れた利用教育（施設紹介）の有用性を検討した結果を報告する。

2 研究の方法

（1）調査及び分析方法

学校図書館利用教育の授業として、ゲーミフィケーションを取り入れたワークショップ形式の授業を実施し、教育支援アプリ Classi で集めた生徒のポートフォリオをテキストマイニングにより分析を行った。これまでポートフォリオにより一人ひとりの生

徒の学びを見ることは行ってきた。今回、授業を受けた生徒がどのように学んでいるのか、また注目している事柄や学習目標に対する到達の度合いなどを全体として俯瞰的に見ることをねらいとしてテキストマイニングを用いた。

授業の実施時期は、2019 年 5 月下旬から 6 月上旬で 1 年生 7 クラス、合計 178 名の生徒を対象とした。（生徒総数は 210 名）

生徒に対する調査質問は、質問① 学習体験の感想（調べ学習の感想を書いてください）、質問② 探求活動に向けた情報収集行動の意識（これから探求活動をするに当たって、どのように情報を集めて行けば良いと思いますか）の 2 点である。これは生徒たちの直接的な反応を得るためにはフリーアンサーのポートフォリオによる調査が妥当であると考えたためである。

なお、テキストマイニングには、ユーザーローカルテキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）を用いた。このツールでは、単語出現頻度（特徴的な単語）や係り受け解析（係り受け関係の

重要性や肯定・否定など)、共起ネットワーク(各生徒の回答間の共通性)などを行うことができる。

(2) 実践した授業のデザイン

実践した授業の学習指導案を下図に示す。授業は総合的な探求の時間1時間を用い、ゲーミフィケーションの考え方を導入し、グループで図書館の蔵書を用いた「謎解き」に取り組むことで、タブレット端末での図書館利用経験と図書館資料の調べ方を自然に理解させることを目標にした。

全道から生徒が集まる私学でもあることから学校図書館利用方法やデジタルメディアの経験等が、出身中学校により差が大きいと考え、幅広い生徒が授業に参画できることを考慮した。また、生徒に親しみを持ってもらうために「謎解きワークショップ「学センからの挑戦状」」と名付けた。

謎解きワークショップ「学センからの挑戦状」学習指導案

- 1 実施日：2019年5月下旬から6月上旬
 2 実施場所：学習センター
 3 学年・クラス：1学年全クラス(各クラスごと)
 4 目標：図書館の利用方法やデジタルメディアへの理解度には新入生の出身中学校ごとにばらつきがあると考えられる。「謎解き」を楽しむことで自然にタブレットでの図書館資料の調べ方を理解するとともに、デジタルメディアと図書館資料を併用することの良さを体験する。

5 本時の流れ(展開)

	学習活動	授業者の支援等	教材・教具
導入 (15分)	・事前に1チーム5・6名のグループに分かれ、グループごとに着席(問題プリントは1部のみグループの机に用意しておく) ・HPによる蔵書検索と十進分類法について一通り説明を受ける(知識として)	・学習センターの簡単な紹介 ・学習センターHPによる蔵書検索の説明 ・十進分類法による本の配置について、司書からの説明 ・「学センからの挑戦状」ルール説明	・プロジェクターを利用しKeynoteのスライドで説明 ・生徒は一人一台iPadを持参
展開 (20分)	・「学センからの挑戦状」スタート ・インターネットで問題に関連する内容が載っている本を探す ・学習センターHPの蔵書検索で、調べた本があるかを検索し開架の場所を確認 ・学習センターの配置図に従って本を探す ・見つけた本の目次等から関連しそうなページを探し、答えを見つける ・7つの問題をとき、クロスワード埋める ・クロスワードの答えを再度キーワード検索し、出てきた本の登録番号を答える ・授業者にプリントを提出する(競争)	・タイマーアプリを設定し、プロジェクターに写す ・答えはインターネットだけでは探せないことの確認をする ・1人1問担当しないと時間が間に合わないと言がけする ・時間と進行状況を見て、クロスワードだから全部解けなくても予測できると言がけする	・問題プリント ・iPadアプリ カメラ Safari
まとめ (10分)	・教育支援アプリClassiに今日の授業についてポートフォリオを提出する	・答え合わせと、クロスワード後の最後の謎についての解説 ・今日の体験のまとめと発問「これからどうやって情報を調べますか」 ・優秀チーム表彰	・iPadアプリClassi

3 研究の結果と考察

(1) 生徒の意欲の引き出し

質問①における単語出現頻度の形容詞「楽しい」、係り受け解析の名詞-形容詞の「ゲーム-楽しい」「協力-良い」のスコアや出現頻度が高いことから、ゲーミフィケーション

の導入は生徒の意欲を引き出すことについて有効であったと思われる。

(2) 図書館資料とインターネット上の情報資源それぞれを活用する体験の評価

質問①、質問②の共起キーワードを見ると、どちらも「インターネット」「本」「学習センター」「調べる」などの単語が関連づけられており、多くの生徒がインターネットと本を併用し情報を調べる体験ができたと考えられる。

(3) 生徒の情報の質への意識

質問②の形容詞では「良い」や「正しい」のスコアや単語出現頻度が高く、2次元マップや係り受け解析でも「情報」と「良い」「正しい」の相関が顕著に現れている。生徒たちは情報の質について授業の中で考えを深めていると推測できる。

(4) ゲーミフィケーション導入の成果

以上から「謎解き」を楽しむことで自然にタブレットでの図書館資料の調べ方を理解するこの授業実践の当初のねらいに接近でき、情報リテラシー教育としての手ごたえも感じた。

4 分析結果から見る実践の課題と今後

分析結果では、図書とデジタルメディアの同時利用の良さに関するスコアは高くなかった。また、学校図書館をICTと共存・連携、授業に実装する取り組みとして学校図書館ホームページを作成しているが、単語の出現頻度が低い結果であった。さらに、質問①の回答には「楽しい」「面白い」という形容詞が多く、質問②の回答には全くない。生徒たちは問題解決プロセスの体験を評価しているが、その体験を情報検索のプロセスに結びつけることに至っていないと思われる。

これらの諸点は、次年度の課題として、この報告への議論をもとに、教科教育や探究学習の中で情報活用能力を育成する実践やカリキュラムデザインの改善、本学学校図書館のメディアセンターとして活用が進むよう取り組みたい。

司書教諭講習相当科目「情報メディアの活用」授業改善に向けた検討

北海道教育大学 今 尚之

〈要約〉

新学習指導要領の実施、教育の情報化推進の法的措置など、新たな課題への対応を考え、勤務校で担当している「情報メディアの活用」の授業改善を目的として、北海道内各大学で行われている授業科目のシラバスの比較検討を行なった。その結果、授業者ごとで扱う内容に異なりが大きく、授業開発、授業改善の手がかりとして大変興味深いものであった。今回、現状報告を行うとともに、大学学部での司書教諭養成のあり方の考察につなげたい。

〈キーワード〉

司書教諭 養成 講習科目 情報メディアの活用

はじめに

新学習指導要領では「どのように学ぶか」が焦点化され、「主体的・対話的・深い学び」となるために、多様なメディアや学校図書館の活用に関心と期待が寄せられている。そのことは、学校図書館の専門的職務を担当する司書教諭に対する期待でもあるといえよう。さらに、教育の情報化推進の法的措置などもあり、司書教諭の養成においても時代に即した授業改善が必要であろう。特に、現職教員が受講することを想定した講習科目とは異なる視点からの授業づくりも必要である。将来に向け、陳腐化しない理論を中心とする基礎的なことがらを学習し、採用後の教員経験や研修等を経ることで、知識・技術を深めることを可能にするリテラシーともいえる基盤形成が大きなねらいとなるものと考えられる。

報告者は2013年度より「情報メディアの活用」を担当しており、文部科学省によって示されている「司書教諭の講習科目のねらいと内容」をもとに授業づくりを行ってきた。2019年に全国学校図書館協議会（全国SLA）が「学校図書館司書教諭講習講義指針」を制定し、公開したことから、他大学での講義も参考にしながら、時代に即した授業の計画と内容の見直しを行うこととし、公開されているシラバスを入手し検討を試みた。

その結果、「情報メディアの活用」については、授業者によりで扱う内容に異なりが大

きく、それは大学での授業開発、授業改善の手がかりとして大変興味深いものであった。

シラバス内容の異なりは、担当教員各々が司書教諭に必要な資質、力量を検討し、目標を設定している結果であり、授業改善に向けそこから学ぶことは多い。そして、大学における学問の自由、教育の自由は十分に尊重すべきである。しかし、受講者が学ぶ理論や知識、獲得する技能の異なりにもつながることから、資格科目である「情報メディアの活用」の授業内容は多面的な検討がなされ、学ぶものにとって開かれた授業となる必要があるのでなかろうか。

1 研究の目的

司書教諭講習5科目のうち報告者が担当する「情報メディアの活用」について、北海道内各大学で実施されているシラバスを比較することから、授業改善につなげる。さらに、大学学部における司書教諭養成のあり方等を考察する端緒とする。

2 研究の方法

司書教諭講習相当科目を開講している北海道内の5大学における「情報メディアの活用」の2019年度版シラバスを、文科省が示す「ねらいと内容」をもとに授業計画に記載されている内容から比較検討を行う。表1は、文科省が示した「情報メディアの活用」のね

らいと内容であるが、メディア情報リテラシー教育としての性格を持つ科目であることが見える。

受講学生は実習の説明や実習体験という状況の中で文科省が示した内容項目を学習する構成であり、ユニークな授業計画となっている

表1 文科省が示すねらいと内容

ねらい	学校図書館における多様な情報メディアの特性と活用方法の理解を図る
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度情報社会と人間(情報メディアの発達と変化を含む) 2. 情報メディアの特性と選択 3. 視聴覚メディアの活用 4. コンピュータの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教育用ソフトウェアの活用 ・データベースと情報検索 ・インターネットによる情報検索と発信 5. 学校図書館メディアと著作権

なお、分析対象の一つである北海道教育大学は、5キャンパスあるが開講しているのは4キャンパスであり、担当教員は3名であるそこで3名のシラバスを比較分析対象とした
 なお、分析結果では7大学と表記する。

3 シラバス比較分析の結果

(1) シラバスの傾向

7大学のシラバスを俯瞰して見ると、文科省が示すねらいと内容を意識した内容構成であることがわかる。しかし、ベンチマークとして全国SLAの「学校図書館司書教諭講習講義指針」(2019)を使うなら、その内容構成に近いのが5大学であり、2大学はかなり異なる授業内容となっている。また、5大学のうち1大学もいくつかの特徴がある。

(2) 特徴的な3大学の比較

A大学は全国SLAの指針に近い内容構成であるが、小中高等学校でのメディア活用事例を学ぶ内容はなく、代わりに、メディア・情報リテラシーや著作権や著作権教育、プライバシー権などについて学習する時間が多い構成である。

B大学はコンピューターリテラシー教育とも言える内容となっている。

C大学は、実習中心で組み立てられており

表2 3大学の特徴比較

A大学	B大学	C大学
<ul style="list-style-type: none"> ・「高度情報社会と人間」の内容の取り扱い配当が5講分と他大学の1~3講に比べて多い。↓ ・メディア・情報リテラシー、知識社会などの説明(講義)に時間をかけている。↓ ・他大学には記載がない「特別な支援を要する児童生徒への情報メディアの活用」が取り上げられている。↓ ・電子図書館、デジタルアーカイブなどの説明と利用体験(実習)。↓ ・著作権や著作権教育、プライバシー保護に時間を3講分配当。↓ ・学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成を先に履修することを奨励。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ソフトウェアとして、プログラミング言語(SmallTalk(Squeak)によるプログラミング実習)の学習が設けられている。↓ ・ハイパーリンクを含む文書作成の実習がある。↓ ・オペレーティングシステム、ユビキタスの学習などコンピュータの理解や社会への影響を学ぶ内容。↓ ・コンピュータへの危害(マルウェアなど)やその回避法など、コンピュータやネットワーク利用に必要な知識内容を獲得できる。↓ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習が15講のうち2/3。↓ ・書誌情報の検索を行い、表計算ソフトによる図書原簿の作成を行うなど、一つの実習主題で複数のスキルを学ぶ構成。↓ ・推薦図書のレビュープログラム執筆により情報発信に必要な技能、モラルなどを身に付ける。↓ ・図書館利用ムービーの制作実習からデジタル画像や音声記録の仕組みを学ぶとともに動画編集のスキルを獲得する内容で構成。↓ ・ほかの4科目を履修していることが受講条件。

4 まとめと今後の課題

7大学のシラバスからは担当教員それぞれの専門性と司書教諭や教員養成への考え方を感じ取ることもでき今後の参考となった。

特にC大学の実習を中心にした授業デザインには興味深いものがあった。学校図書館業務と結びつけた実習中心の内容は、学生の主体性を引き出すであろうが、他の4科目が履修済みであることが成立の要と考えられる。授業者への聞き取りなどから、さらに自身の授業改善や講習科目のあり方の検討を進めたい。

5E モデルに基づいた食と健康に関する理科読プログラム「乳は栄養がいっぱい」の立案

東京学芸大こども未来研究所 原口 るみ
白百合女子大学 大貫 麻美
NPO 法人ガリレオ工房 土井 美香子、寺井 千重子

〈要約〉

自覚的に「健康」を維持・促進する資質・能力を育成することは重要である。米国の BSCS Science Learning は、効果的な指導モデルとして Bybee (2006) の The BSCS 5E Instructional Model (以下、5E モデル) を示している。またこの 5E モデルに沿って、絵本を自然科学教育に活用する教育プログラムも複数提示されている。本研究では、土井ら (2020)、原口ら (2020) の成果をふまえ牛乳に含まれる栄養について絵本と科学的体験を結びつけて行う理科読プログラムを立案した。ここでは、絵本を Engagement の段階における自らの経験や既有知識の想起、Elaboration の段階における新しい科学的概念の活用という異なる段階で用いることを提案する。これは自覚的な「健康」の維持・促進における多様な段階に読書が有意味であることへの気づきも育みうることを意図している。

〈キーワード〉

理科読 5E モデル 絵本 食と健康 乳

はじめに

自らの「健康」を維持・促進することについて自覚をもち、取り組んでいく資質・能力を育成することは重要である。米国の生命科学教育を牽引する BSCS Science Learning は、効果的な指導モデルとして Bybee (2006) の 5E モデルを生命科学教育に有効な教授モデルとして示している。また、NSTA Press の Picture-Perfect Science シリーズは、この 5E モデルに沿って、絵本を自然科学教育に活用する教育プログラムを複数提示している。

一方、日本の学校教育においては、学校図書館の 3 つの働き：「読書センター」、「情報センター」、「学習センター」のうち、「学習センター」としての計画的な活用に課題が見出されている (日本学校図書館学会研究会(2018))。

1 研究の目的

食育という観点と、自らを生物として捉えることの双方が可能な材として「乳 (ちち)」は鍵となるテーマの 1 つであると考えた。土井ら

(2020) においては、英語圏ではない日本においても、5E モデルに沿って活用可能な「乳」に関する絵本があることを整理した。また、原口ら (2020) においては、絵本と科学的体験を結びつけて行う理科読プログラムを立案することを目的として「乳」を題材とする評価指標についての検討を行った。本研究においては、これらの研究成果をふまえて、立案した理科読プログラムを報告する。

2 研究の方法・内容

原口ら (2020) で作成した「乳」の理科読プログラムの評価指標には、食育としての側面と生命科学教育としての側面の双方を取り入れた。たとえば Elaboration の段階の評価指標に「乳は赤ちゃんの成長に必要な「栄養」をすべて含んでいることに気づき、それを言葉や行動で伝えることができる。」という生命科学教育としての視点を含めたり、Evaluation の段階の評価指標に「食べ物の源となる生命や・食べ物に関わる人への感謝の気持ちを込めて『いただき

ます』や『ごちそうさま』を言うことができる」という食育の視点を含めたりした。

一方、土井ら(2020)では、日本語で出版された絵本が 5E モデルの各段階に応じて活用できることが示唆された。たとえばプログラム冒頭での読み聞かせは Engagement の段階で興味・関心をわきたてたり、経験を想起させたりする役割を担うことができるし、その絵本に登場した言葉が、Explanation の段階で新しい科学的な概念として、自らの考えを表現する際の言葉となることが期待される。

本研究では、上記 2 つの研究の成果を踏まえた上で、5E モデルに基づき理科読プログラム「乳は栄養がいっぱい」を立案した。

3 研究の結果

5E モデルに基づき作成した理科読プログラム「乳は栄養がいっぱい」の概要を表 1 に示した。立案したプログラムに用いるために選定した絵本の例と選書基準は以下の通りである。

■絵本 1:『おかあさんのおっぱい』…動物たちが、母親の乳をどうやって飲むのかを科学的な視点で描いた本

■絵本 2:『じょうぶなからだをつくるたべもの—あかのえいようのなかまたち』…「タンパク質」が生物共通の栄養分であることを描いた本

4 研究のまとめと課題

本研究で開発した理科読プログラムでは、5E モデルの Engagement と Evaluation の段階で絵本の読み聞かせを行う。これは、学習段階の異なる場面において学校図書館の計画的な活用が計画可能であることを意味する。さらに、この理科読プログラムを通して自覚的な「健康」の維持・促進における多様な段階に読書が有意義であることへの気づきも育みうると考えられるが、コロナ禍の中にあり、予定していた実践がまだ行っていない。今後は、小学校等での実践を行い、プログラムを評価していきたい。

表 1. 立案した理科読プログラム「乳は栄養がいっぱい」

5Eモデル	活動	
Engage	絵本の読み聞かせ：絵本1	「乳」への動機づけ
	問い：子どもは乳で育つ。親は何を食べているか？	絵本の内容の想起+
	ウシに着目 ⇒ウシの親は牧草を食べる	既有知識の想起
	問い：ヒトも同じ食べ物だけで生きてい	絵本の内容の想起
Exploration	牧草のサンプルを見る	自由な観察・発見
	問い：牛が1日に食べる草の量はどのく	自由な観察・発見
Explanation	ワーク：牛のサイズ・牛が1日に食べる	自由な観察・発見
	問い：牛乳は血液からできる。どれくら	絵本の内容の想起・
	い量からどれくらいできる？	既有知識の想起
	ワーク：少量の乳をつくるのに大量の血	言語や身体を用いた表現
Elaboration	液が必要だということ、つまり乳は栄養	例) こんなにたくさん
	が濃縮されていることに気づける教材	の血が、たったこれ
	新しい科学的な概念：「栄養」	だけの牛乳になる
	発展的な内容：乳にはいろいろな種類の	んだ。
Evaluation	新しい科学的な概念：「からだをつ	言語や身体を用いた
	ワーク：牛乳に入っている「からだをつ	表現
	くる栄養」を取り出してみる/モデルで	
Evaluation	新しい科学的な概念：「タンパク質」	
	まとめ：乳には栄養がいっぱいある	振り返り
	絵本の読み聞かせ：絵本2	振り返り
	まとめ：牛が食べたたくさんの牧草など	振り返り
	まとめ：だから「いただきます」と言う	学んだことを自分の
	んだね	在り方に生かす

付記 本研究は牛乳食育研究会及び J ミルクによる 2020 年度「食と教育」学術研究支援を受けて行っている(実施代表:大貫麻美)。

【引用、参考文献】

R. W. Bybee, et al. (2006) The BSCS 5E Instructional Model: Origins and Effectiveness, BSCS.

土井美香子・大貫麻美・寺井千重子・原口るみ (2020) : 5E モデルに基いた科学教育プログラムにおける絵本の使用の検討—「乳」を題材にした幼児向け理科読プログラム—, 日本理科教育学会第 70 回全国大会.

日本学校図書館学会研究会(2018) : 子供の学びを支援する学校図書館—「教育課程の展開に寄与する」ことの意味とその具体化—【中間まとめ】.

原口るみ・大貫麻美・土井美香子・寺井千重子 (2020) : 幼児を対象とした理科読プログラムの評価指標—「乳」を題材に—, 日本理科教育学会第 70 回全国大会.

特別支援学校（知的障害）の「算数」の授業における学校図書館を活用した実践的研究

NPO 法人 ガリレオ工房 土井美香子
東京都立城東特別支援学校 小原ひかる、熊井戸佳之
白百合女子大学 大貫麻美
東京都立城東特別支援学校 二井康文

〈要約〉

特別支援学校を含むすべての初等・中等教育学校に設置が義務付けられている学校図書館は、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善に生かすことと学習指導要領総則で示されている。都立城東特別支援学校では学校全体で学校図書館の利活用に計画的に取り組み、学校図書館の機能の向上と活用を促進してきた。本研究では、まず、2018年度の実践を分析し、成果と課題を整理して、2019年度に授業改善を試み、得られた成果を報告する。そして成果を踏まえて「知識の活用をする場としての学校図書館」の機能を提案する。

〈キーワード〉

学校図書館の機能と活用 算数 特別支援教育 知識の活用 授業改善

はじめに

学校図書館法二条では「学校には学校図書館を設けなければならない」と定められている。ここにいう学校は特別支援学校をもちろん含むものである。2017年4月に公示され、2020年度から小学部、2021年度から中学部で全面実施となる、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領においても、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童又は生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」(第1章第4節の1の(7))と示されている。

限定的な地域ではあるものの特別支援学校(知的障害)での学校図書館の利活用の実態について調査した前田ら(2020)によると、学校図書館の資料をつかった授業を行っている学校は70%をこえるものの、学校図書館で授業を行っている学校は50%以下、該当なしの学校もあった。

1 研究の目的

上記の結果からは、学校図書館の活用として、資料の活用にとどまり、学校図書館という「場」や司書教諭や学校司書という「人」を十分活用するに至っていない実態が窺える。本研究では、特別支援学校(知的障害)において、学校図書館をどのような場面でどのように使うのか、活用モデルを提案し、教育課程の展開に寄与する学校図書館の機能活用を検討していくことを目的とする。

研究を行った都立城東特別支援学校は2015年設置、2016年4月開校し、知的障害のある小学部・中学部の児童生徒が学んでいる。開校以来、学校図書館の機能向上と活用を促進してきた。図書データの電算化と貸出返却の機械化をすすめ、運営管理のスマート化を図っている。図書館内のレイアウトを工夫し、学習姿勢の保てる机と椅子のあるエリアと、リラックスして過ごせるマット敷きのコーナーを設置している。卒業後の社会生活を見通して、公共図書館に準じたNDC排架をおこな

い、わかりやすい絵シールの見出しをつけるなど、児童生徒がアクセスしやすい環境整備を行ってきた。

2 研究の方法・内容

本研究ではまず、2018年度の実践を記録した研修資料、授業ビデオ、教職員からのアンケートと聞き取りを用いて、①学校経営の観点、②授業実践における図書館活用の観点から分析を行った。その成果と課題をふまえて、2019年度の事業計画を立案し、実践を行った。2019年度の実践については2018年度と同様の手法により成果分析を行った。

3 研究の結果

(1) 2018年度は、全校で学校図書館の利活用に取組む以下の計画を立案、実践した。

①教職員対象の図書館利用研修を実施。②「図書館に親しむ」、「自分の好きな本を見つける」を目標とした読書月間を設定し、「図書館の木」「どくしょカード」「おはなし会」などの図書館イベントを実施。③学校司書として専門性を持った外部人材を活用。

成果として、多くのクラスで定期的に学校図書館に行く生活パターンができ、学校図書館を利活用することが習慣化した。一方、教員への聞き取り調査から、教科の目標や内容、多様なニーズのある子どもたちの学習活動にふさわしいどのような図書館資料があるか、知る機会が不足しているという課題があることがわかった。

(2) 城東特別支援学校の図書館は校舎の3階の端に位置している。児童生徒の教室からは「出かけていく」感があるため、読書月間には図書館にまず足を運ぶことから意識付ける必要があった。しかし、この条件を別の視点から見ると、「図書館へ行く」ことは、「教室ではない場所へ行き、自分のものではない大勢の人が利用する椅子や机を譲り合って使う経験やみんなのものを借りる体験をする場所へ行くこと」とみることができる。また、前述の学校司書によるおはなし会を予約できるシステムを構築したところ、算数の授業で

「長いと短いを学習中。長短がわかる本を読んで。」「10までの数を学習したので、数と数唱が対応していることを確認できる読み聞かせを」といった伝統的な読書指導や鑑賞ではない利活用の要望が示された。そこで、学校図書館を公共の場のミニ体験の場として積極的に位置づけ、算数の授業で学んだことを実際に活用する体験の場として学校図書館での学習を位置づける授業改善を行った。

(3) 2019年度は、2018年度の取組の成果と課題から、以下の取組を行った。

①図書館の様々な種類の資料の紹介と使い方の教職員研修。②「他の人の好きな本を教えてもらおう」をスローガンとした「好きな本総選挙」の実施。③第2回読書月間の設定と図書館イベントの実施。④学校図書館で小学部6年生算数の授業実施。

4 研究のまとめと課題

実践から以下の成果が得られた。

①学校図書館所蔵資料を用いて、算数の学習において個に応じた学習目標が達成できた。

②教室で学習したことを、学校図書館という新しい文脈下で使えることを、児童自身が認知できた。

①と②の結果を踏まえて、「知識の活用をする場としての学校図書館」の機能を提案する。また、このような機能があることを教員が知り、教育課程の展開に寄与する学校図書館活動のために教員を支援する専門職員の配置が必要であると考ええる。

【引用、参考文献】

前田千歳 大伴潔 (2020) : 特別支援学校 (知的障害) における学校図書館に関する実態調査と児童生徒の将来を見通した活用の検討-東京都・神奈川県・埼玉県を対象として- 東京学芸大学教育実践研究 16 集 pp.17-26

日本学校図書館学会 (2019) : 子どもの学びを支援する学校図書館-「教育課程の展開に寄与する」ことの意味とその具体化-

【中間まとめ】

コロナ禍における学校図書館の現状と課題

千葉県市川市立曾谷小学校 富永 香羊子

〈要約〉

2020年3月、全国の学校は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、突如、一斉休校を余儀なくされた。かつて経験したことのない事態の中で、学校では、多くの課題が山積し、日々、様々な対応に追われた。いまだ終息の兆しの見えないコロナ禍の中で、学校は、現状に流されるだけでなく、現実に起こったことを記録し、最善の対応策は何かを考えていかなければならない状況にある。

2019年度末、2020年度始めにおいて多くの学校図書館では、機能停止を余儀なくされ、大量の図書が未返却のまま、新年度を迎えた。このような状況下において、本校では、まず初めに、職員の努力と出版社の配慮により、読み聞かせ動画の配信を行った。次に、学校図書館の活用方法について検討し、休校期間明けと夏季休業明けとの状況を切り分けて、児童の安全を確保した上で、学校図書館活用を行った。今後は、ウイズコロナの状況を踏まえて、学校図書館の時代に即した活用とICT機器との併用が、主体的に学ぶための「学び方の習得への鍵」となることが推察された。

〈キーワード〉

コロナ禍 学校休校 学校図書館活用 ICT 学び方

はじめに

政府は、2020年2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明し、3月2日から春休みの期間に実施を求めた。これに先立ち、A市においては、市内の公立小中学校、公立幼稚園の休校、休園を、2月28日から3月12日までの2週間と決定した。当初、2週間で解除されると思われていた休校は、その後、5月末まで続くこととなった。

刻々と変化する状況の中で、学校は、様々な対応に追われた。このような状況の中で、児童の学びを確保するために、学校では、学校図書館の活用において、何をしてきたのか。また、今後、いつ発生するかわからない休校に備えて、何をしておくべきかについて校長として、現状を調査し記録することとした。

1 研究の目的

コロナ禍における学校休校から現在までの学校図書館の動きを時系列にまとめ、今後、

いつ発生するかわからない未曾有の災害等に関わる学校休校に備えて、学校図書館活用において必要な事項について、検討し考察する。

2 研究の方法・内容

- ・研究の期間：2020年2月～8月
- ・研究の方法および内容

A市小学校における学校図書館の活用状況および運営状況について観察を行った。あわせて、学校司書および司書教諭等に対して、インタビュー調査を行い、休校期間および学校再開後の学校図書館の活用と運営に関する課題を明らかにした。

これらを、今後の学校図書館の活用および運営に反映させると共に、学び方を習得するための学校図書館の在り方について提案する。

3 研究の結果

3.1 学校休校から現在までの経緯

学校休校から再開後（2月から8月）までの教育委員会からの職員への通知時期や通知内容および実施事項は、表1の通りである。

学校休校から再開までの経緯（表1）

2月26日	2月28日～3月12日まで休校との通知が出されるとの通知が学校に入る
3月9日	3月13日以降、春休みまで休校が決定
3月19日	卒業証書授与式
4月3日	5月6日までの休校延長が決定
4月15日	オンライン動画配信開始
4月24日	5月末までの休校延長が決定
5月19日	6月1日より分散登校、7月1日より学校再開決定
6月1日	分散登校開始
6月3日	7月1日～の再開を6月22日に前倒しすることが決定
6月5日	新1年生入学式
6月22日	通常授業再開・給食開始
7月3,31日	校内研修会（講師招聘）
8月1日	夏休み ～8月17日まで
8月18日	授業開始 ～現在に至る

3.2. 年度末及び年度初めの学校図書館

教育委員会から各学校に休校が通知されたのは、休校開始の2日前であった。当初2週間の限定的な休校との決定であったため、学校では、家庭での学習課題や生活のきまりに関する資料を準備したが、図書に関する注意は行っていない。その後、年度末まで休校することが決定し、追加の学習課題配付日に合わせて、図書の返却を各家庭に依頼した。卒業生に関しては、卒業式までに図書の返却を終えたが、在校生は、全ての図書を回収しきれないまま、新年度を迎えた。

3.3 休校期間～学校再開後の学校図書館

休校期間中、学校図書館は運営停止状態となった。そこで、オンライン配信のための手続きを行い、家庭向けの読み聞かせを行った。

本校では、学校経営方針の柱「確かな学力」の中に、「学校図書館の活用」を掲げている。保護者に対して実施したアンケート調査では、「休校中、お子様は、自分から進んで学習していましたか」の肯定的回答が25%となった。

学校再開後における学校図書館の運用につ

いては、学校司書および司書教諭とともに検討し、全国学校図書館協議会のガイドラインに記載されていた、アメリカ国立アレルギー感染症研究所が公表している内容を基に決定した。職員との協議を重ね、6月22日の学校再開後、2年生以上は、借りた図書を学級ごとに指定されたテーブルに出席番号順に並び、1週間後に新たな図書を借りる際に、自分が借りていた図書を書架に返却してから、新たに借りるというルールを作った。

また、密を避けるために、読み聞かせは、低学年を中心に、大型絵本や大型紙芝居を使って、教室の後ろからでも見える状況で行った。中学年以上は、書画カメラによる読み聞かせを行った。さらに、7月には、学校図書館活用および特別支援教育に関する講師を招聘し、図書を使った主体的な学びや児童理解に関する、職員研修を実施した。

4 研究のまとめと課題

児童が、未曾有の事態に直面した際、最も重要なことは、自分で判断し行動する力を持っているということである。休校中であっても、学校から配信された動画を見ながら、学びを止めなかった児童は、25%に及ぶ。学校図書館は、「学び方を習得する場所」であることを再確認し、今後は、ICT環境を拡充し、学校図書館における情報センター・学習センターとしての機能をさらに高めて、主体的に学ぶ児童の育成を推進することが重要である。

[引用、参考文献]

- ・文部科学省（2020）学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～2020.8.6.Ver.3「学校の新しい生活様式」
- ・全国学校図書館協議会（2020）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン
- ・藤田医科大学感染症科（2020）小学校向け資料「コロナウイルスってなんだろう？」
<http://www.fujita-hu.ac.jp/~microb/>
- ・Istvan Banyai（2005）ZOOM. ブッキング（株式会社復活ドットコム）、東京

電子書籍に対する生徒の読書活動の一考察

—新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校期間と通常開館時との比較—

京都学園中学高等学校 伊吹 侑希子

〈要約〉

学校図書館では、生徒が読書に親しむ機会が増えるように、読書指導をはじめ読書イベントの企画・実施をしているものの、依然として高校生の不読率が改善されていない。生徒たちは、部活動や勉強など多忙であることから、図書館に来館しなくても本の貸出ができる電子図書館サービスを導入することで、読書の機会を広げようと考えた。本校で電子図書館サービスを導入する時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休校措置がとられることとなった。生徒たちが一切、学校に登校することがない状況は前例がなく、従来のように生徒に直接サポートができない中、電子書籍を活用した読書活動を推進できるのか、その可能性を探りたいと考えた。

本稿では、臨時休校期間と通常の学校開校時と比較して、生徒たちが電子書籍を用いた読書活動に違いがあるのか、教師が生徒に読書活動に対する働きかけがどのように影響されているのか検証することで、電子書籍に対する生徒の読書活動のありかたについて検討する。

〈キーワード〉

読書活動・電子書籍・電子図書館・COVID-19 感染拡大防止による臨時休校・読書支援

はじめに

生徒が読書に慣れ親しむように読書指導や読書イベントを通して働きかけているものの、読書目的で図書館を利用する生徒が限定的なことが課題であった。そこで、生徒の読書活動を支援する方法として、従来の紙ベースの書籍だけではなく、市場でも広がりつつある電子書籍を導入することを考えついた。学校図書館で電子書籍を導入する学校はまだ少なく、そのような形態に触れたことがない生徒も多い。本校の生徒の場合、中学生は全員に Chromebook を持たせており、高校生においては全員がスマートフォンを所持している。このようにすべての生徒たちが電子書籍にアクセスできる端末を持っている環境が整っていることから、図書館に直接来館しなくても 24 時間貸出が可能で、読書の機会をさらに広げられると思に至った。

1 研究の目的

電子書籍を図書館に導入となった 2020 年度当初から、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大を受けて、本校では緊急事態宣言による休校要請を受けて、5 月末日まで臨時休校となった。

生徒が学校に一切立ち寄ることができないという状況は、前例のないことであったが、休校期間中も生徒に向けて電子書籍による読書活動ができるように働きかけた。従来のように、生徒に直接サポートができない中、電子書籍を活用した読書活動を推進できるのか、その可能性を探りたいと考えた。そこで、本研究で明らかにしたいことは次の 2 点である。

①臨時休校期間と通常の学校開校時と比較して、生徒たちが電子書籍を用いた読書活動に違いがあるのか検証すること。

②臨時休校期間中・通常の学校開校時とそれぞれ生徒に向けて教師が働きかけた読書活動に対する支援がどのように影響されているのか検証すること。

本稿は、電子書籍を図書館に導入することによって、生徒たちの読書活動がどのように変容するのか考察した実践研究である。

2 研究の方法・内容

本研究では、臨時休校期間と通常の学校開校時とを比較することで、生徒の電子書籍を活用した読書活動に変容があるのかを検証する。なお、臨時休校期間は2020年4月1日から5月31日までの2か月間であったため、学校再開時の6月1日から7月31日までの2か月間の利用者別統計・時間別ログイン統計・時間別貸出統計・コンテンツ貸出統計を比較する。

読書活動を促す教師の働きかけとして本稿では2つの実践を取り上げる。1つは臨時休校期間中に筆者が受け持つ現代文の授業において、教科書教材と関連付けて、電子書籍の本を読み、POPを作成する課題を出した実践である。もう1つは、臨時休校期間明けから英語科で取り組まれている電子書籍を用いた洋書多読の実践である。このように、授業の一環として電子書籍を読む生徒と、課題など出されていなくても自発的に電子図書館を利用する生徒の読書傾向を比較する。

3 研究の結果

2つの期間の時間別貸出・ログイン統計を比較すると、臨時休校期間のように、部活動も委員会活動も通常の授業もないという状況であれば、昼間の時間帯を中心に読書の機会も増えることがわかった。臨時休校期間があけると一気に利用者数が減っていることから、読書に時間を充てる余裕がないことがうかがえる。

利用者統計を比較すると、臨時休校期間中は、高校2年生の利用者が多かったことがわかる。これは、オンライン授業の課題として電子書籍を読むように指示したことが反映されている。

新入生は、一度も図書館に来館していないにもかかわらず、自発的な利用者がいたが、生徒の在籍数を鑑みると、かなりの少数である。その他の学年においても、利用者数は少なく、中高全体で利用率は10.68%であった。生徒の自主性だけで図書館の利用や読書を促すことは難しいことが明らかとなった。

貸出回数統計を比較すると、休校明けの授業から外国語科で洋書多読を開始されたことが貸出回数にも反映されていた。

学校再開後、学校図書館・電子図書館どちらも利用している人は0人で、電子図書館と学校図書館の利用に相関関係はみられなかった。利用目的がそれぞれ明確になっているのかもしれない。今後も引き続き、電子図書館と学校図書館の利用傾向について注視していく。

4 研究のまとめと課題

本実践研究を通して明らかになったことは、生徒の読書活動を推進するためには、教師の働きかけが不可欠であることだ。教科学習内で行う読書の取り組みは、生徒が必然的に本を手につけることにつながる。今後は「読書」を目的とした授業展開を考え、生徒に読書活動のきっかけを提供していきたい。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休校期間が長期化したことは想定外であったが、自然災害による突発的な休校や蔵書点検のための休館など、図書館を閉館することは多々ある。日ごろから、紙の書籍と電子書籍をうまく併用していくことで、生徒に継続的な読書機会を作ることができると考えられる。

別の視点からは、電子図書館サービスは、アクセシビリティに優れていることが挙げられる。

引き続き紙の本と電子書籍それぞれの特徴を活かして生徒たちの読書活動を支えていきたい。

2020年9月26日

研究大会の発表動画です→

(限定公開となっています)



令和2年度 日本学校図書館学会研究発表大会研究発表要旨集

令和2年9月26日発行

発行 日本学校図書館学会
会長 佐藤 正志

編集 日本学校図書館学会研究委員会
委員長 白敷 哲久

事務局 日本学校図書館学会事務局
事務局長 小山 勉

〒114-0023 東京都北区滝野川 1-12-27

北区立滝野川第三小学校

e-mail : info@jssls.info